

平成24年度 事業計画書

財団法人山梨県健康管理事業団

平成24年度 事業計画

I 健康診査・検査事業及び一次予防に関する事業

高齢化の急速な進展に伴い疾病構造も変化し、疾病全体に占めるがんなどの生活習慣病の割合は増加し、死亡原因の約6割、医療費に占める割合も国民医療費の約3分の1となっている。

国では、平成24年度までに特定健診65%、がん検診50%の受診率を目標に掲げ、県、市町村等一丸となって達成に向け取組んでいる。

事業団ではこれに呼応し、高齢者医療確保法、健康増進法、介護保険法、学校保健安全法等、各法に基づく健康診査・検査事業を実施する。

また、県が策定した「健やか山梨21」計画と連携した一次予防に関する事業を推進し、県民の健康の維持増進に努める。

1 特定健康診査・特定保健指導・がん対策事業及び介護予防事業等

(1) 特定健康診査

高齢者医療確保法に基づく特定健診を市町村等、保険者から委託を受けて実施する。

また、対象とならない39歳以下の住民健康診査等についても市町村から委託を受けて実施する。

① 集団健診

平成23年度の市町村特定健康診査実績は11,919人と、上野原市住民健診の受託日数減少の影響を受け、平成22年度の12,122人と比較して203人減少した。

平成24年度は、受託日数が上野原市で2日、富士河口湖町で4日追加され、約660人の増加が見込まれる。

事業団としては、各保険者の受診率向上の取組みに呼応し、健診日数や土日休日健診の調整、各がん検診の同時実施等「受診しやすい環境作り」に努め、受診人数の増加を図っていく。

② 個別健診

事業団施設を利用した甲府市民40歳以上を対象とした個別健診は、平成23年度実績で235人と平成22年度の307人と比較し72人減少した。

平成24年度は、ハガキ、ちらし等による対象者への受診勧奨を行うとともに、事業団職員の知人紹介等により受診者数の増加を図る。

(2) 特定保健指導

特定保健指導については、特定健診を実施する市町村から委託を受け、メタボリックシンドロームの予備群及び該当者の抽出と、情報提供を行うとともに、階層化による動機付け支援と積極的支援該当者に保健指導を積極的に行う。

(3) がん対策事業

健康増進法に基づく各種がん検診については、がん対策事業として、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診等について市町村・事業所等から委託を受けて実施する。

また、当県において肝がん検診として広く実施されている腹部超音波検診について、超音波診断装置で肝臓を中心とした胆嚢、腎臓、脾臓等を検査し所見を早期に見つけ出すことを目的とし、市町村及び事業所等からの委託を受けて実施する。

- 乳がん検診については、マンモグラフィ検査と視触診の併用検診及び乳腺超音波検査を、市町村並びに事業所等から委託を受け実施する。
 - 平成21年度から、国のがん検診推進事業による無料クーポン券が市町村より配布され、受診率の向上につながっており、平成24年度も積極的に取組んで行く。
 - 平成17年度より実施している事業団施設を利用した、冬期レディース健診についても1月～3月の間、指定日を設け、平成24年度も継続して実施する。
- 子宮がん検診については、子宮頸部細胞診検査を事業団施設において平成20年度より、事業団施設を利用し事業所の希望者を受入れるとともに、冬期レディース健診で乳がん検診とあわせて行っており、平成24年度も継続して実施する。
- 大腸がん検診の便潜血反応検査については、平成23年度から国のがん検診推進事業として開始され無料クーポン券の効果で受診者数が急増しており、さらなる受診率向上が期待される。事業団では対象者が受診しやすい実施方法等について検討を行い、受診者数の増加を図って行く。
- 新規検診項目として、血液検査によるペプシノゲン、ヘリコバクターゼロリ、前立腺がん検診（P S A検査）、子宮頸がん検診におけるH P V検査等の導入について、さらに推進推奨していく。
- 平成22年度に胃・胸部併用デジタル検診車両更新、胃部検診アナログ車2台のデジタル化、平成23年度には胸部アナログ車1台のデジタル化をおこなった。今後も、乳がんマンモグラフィをはじめとしたX線機器のデジタル化を行い、県民に精度の高い検診を提供できるよう推進していく。
- 腹部超音波検査による肝がん検診については、平成23年度実績で、上野原市の受託日数減少による影響（市単独で837人減少）を除いた他市町村合計では、570人増加している。

今後も各市町村での継続実施が予測されることから、平成24年度に老朽化した超音波検診車1台を更新するとともに、超音波検査機器についても3台更新し、乳腺超音波検査の対応を含め、より精度の高い検診の提供に努めていく。

- がん対策事業の一環として、がん患者団体と連携する中で、がん患者、家族等を支援するため、事業団施設において毎月医師によるがん無料相談を行うとともに、保健師、看護師による電話相談を実施する。

(4) 生活機能評価及び基本チェックリスト

平成24年度は、継続して実施する3市町より生活機能評価又は基本チェックリストを受託し、要支援、要介護の状態になる恐れのある高齢者を早期に発見、把握し、市町村が行う介護予防事業の効果的な取組みを支援する。

2 各種の検診検査事業

(1) 事業所及び職域健診

全国健康保険協会が実施する生活習慣病予防健診及び労働安全衛生法に基づく健康診断を事業所従事者、県職員、教職員等19,500人実施する。また、選択項目である各種がん検診等の受託拡大も図っていく。

- 小規模事業の受診機会を確保するため、各地域の公民館等を利用した検診車等による出張検診については、効率の良い健診実施に向け、対象事業所を絞り込んだダイレクトメール等の渉外活動を推進して、受診事業所の増加を図っていく
- 新規企業・事業所に対し訪問し事業団のPRと営業活動を強化するとともに、日本郵政、東京電力等の大手企業の競争入札等に積極的に参加し健康診断受託の拡大を図っていく。

(2) 学校保健関係の検診検査事業

学校保健安全法による児童、生徒及び県、地域教職員の健康診断を教育委員会等の受託を受けて次により実施する。

①心臓検診

心臓検診は心疾患を早期発見ため、心臓検診調査票・心電図検査を、小・中学校、高等学校等の児童、生徒を対象に実施する。
なお、希望校に対して、心電心音図検査を実施する。

②尿検査

尿検査は腎疾患と若年性糖尿病の早期発見、寄生虫・蟐虫卵検査については、寄生虫卵の発見のため、保育所・幼稚園の幼児、小・中学校等の児童、生徒を対象に実施する。

(3) 結核検診

感染症法による胸部検診を高校生、大学生、一般住民（65歳以上）、民間企業従事者、及び県職員、教職員等を対象として実施する。

(4) 骨粗鬆症検診

骨折等の基礎疾患となる骨粗鬆症は、高齢化による増加が予想されていることから、寝たきり老人予防対策の一環として、早期に骨量減少者を発見し予防するための骨粗鬆症検診を市町村等の要望に応じ実施する。

3 一次予防に関する事業

当事業団は、県の「健やか山梨21」計画が推進している健康づくりの「一団体一活動」事業の取組団体であるので、健康教育・健康づくり等、一次予防に関する実践的な事業を推進し、県民の健康の維持増進に努める。

II 諸会議の開催

1 理事会

理事会は、事業計画、予算、決算等寄付行為に定める事項を議決、又は承認する。

2 経営評価委員会

今後の経営状況や経営強化の実施状況について適切な評価を受けるため、外部の経営専門家として公認会計士、開業医等をメンバーとする経営評価委員会を開催する。

3 実施主体担当者連絡会議

実施主体の要望、意見等の現場の声を事業運営に反映させるため、実施主体担当者連絡会議を開催し、事前のアンケート調査等を取り入れながら実施していく。

4 経営管理会議等

各種事業の進捗状況及び経営状態の現状を把握精査し、新規事業の導入や効率的な事業推進方策を検討し安定した運営に資するため、事業団の課長補佐以上の役職員で構成する経営管理会議等を開催する。

III 普及啓発事業

1 ホームページの活用

ホームページを活用し、組織、経営理念、事業案内による検診事業全般の内容紹介など広く県民に情報発信し、事業団をPRするとともに、各種がん検診、生活習慣病予防の正しい知識の普及啓発に努める。

2 検診受診率の向上

特定健診 65%、がん検診 50% を目標に受診率の一層の向上を図るため、シンポジウム、講演会の開催や、ホームページ、テレビ、ラジオ、新聞等を利用した広報活動を行う。

3 がん征圧月間及び結核予防週間行事

9月の「がん征圧月間行事」並びに9月下旬の「結核予防週間行事」について、関係機関の協力を得る中で、がん予防の普及啓発とイベントの開催及びラジオ広告、結核予防街頭キャンペーンを実施するとともに、ポスター、教育広報資料等を各市町村及び関係団体に配布するなどの啓発活動を行う。

また、従来甲府市内で行っていた「街頭キャンペーン」を全県下の視点から、平成24年度は、富士北麓地域（都留市内）で開催する。

4 各種イベントへの参加

県が主催する、「県民の日記念行事」、「いきいき山梨ねんりんピック」や山梨県中小企業団体中央会主催の「中小企業組合まつり」等の各種イベントに積極的に参加し、医師によるがん無料相談、簡易健康チェック（血圧、骨密度測定、健康相談等）を実施するとともに、生活習慣病、がん予防などに関するパネル展示、各種パンフレットの配布等を行い、受診率向上に向け普及啓発活動を推進していく。

5 健康教育の資料貸出

市町村等が行う健康教育の資料として、健康づくりに関するビデオ、パネル等を積極的に貸し出し、各種検診に対する地域住民の啓発に努める。

6 シンポジウム等の開催

山梨県がん対策推進条例の制定を受け、がん対策の一層の充実を図るため、がん対策を推進する関係機関の代表者をシンポジスとして招き、シンポジウムを開催する。

IV 調査・研修事業

1 調査

各種検診事業の調査分析を行うとともに、特に胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん及び腹部超音波検診の要精検者に対する追跡調査を実施する。

2 研修

各種検診の多様化、高度化に対応するため、関係各機関等が実施する学会、研修会に職員を積極的に参加させるとともに、営業力強化を図るため接遇教育、研修会等を実施し、職員の資質の向上及び検診検査の精度向上に努める。

V 救急医療情報センターの運営業務

全県ネットワークの山梨県救急医療情報システムは、県から運営業務の委託を受け実施している。

本年度も医師会、歯科医師会、医療機関、市町村及び関係機関等の協力を得ながら円滑な運営に努める。

また、平成23年3月の東日本大震災を教訓とし、大規模災害時の対応について職員の訓練やシミュレーションの実施等を行い、危機管理体制を強化する。